

参加をご検討されている店舗の皆さまへ

三鷹市プレミアム付商品券の取扱方法について（概要版） 9.4

令和2年度 三鷹市プレミアム付商品券とは

コロナ終息後を見据えた地域の消費を喚起するとともに、新しい生活様式を見据えたキャッシュレス化の推進を図るために、今回は「デジタル商品券」と「紙商品券」2種類のプレミアム付商品券（総額15億円）が発行されることとなりました。

1. 商品券の概要

発行総額 15億円（購入者負担額：10億円、プレミアム分：5億円）
プレミアム率：50%

発行内訳 デジタル商品券：10億5千万円（発行総額の70%）
（購入者負担額：7億円、プレミアム分：3.5億円）
紙商品券：4億5千万円（発行総額の30%）
（購入者負担額：3億円、プレミアム分：1.5億円）

販売単位 デジタル商品券：一人（1回）1千円単位で3万円（額面4万5千円分）
まで購入可能
紙商品券：1冊（500円券×15枚綴り）が5千円で一人につき、
6冊【3万円（額面4万5千円分）】まで購入可能

販売対象 デジタル商品券：市内在住・在勤・在学・在活動者
紙商品券：市内在住者

販売期間 デジタル商品券：令和2年10月1日（木）から令和3年2月15日（月）まで
※市内在住者のみが10月1日（木）から購入が可能となり、
在勤、在学、在活動者の方は10月3日（土）から購入が可能
となります。
紙商品券：令和2年10月1日（木）から令和2年10月30日（金）まで
※それぞれの商品券が無くなり次第、販売は終了となります。

販売場所 デジタル商品券：専用サイトで販売予定（カード決済またはJ-Coin Pay）
紙商品券：「市内郵便局19ヶ所」及び「JA1ヶ所」を予定しています。
※商品券の販売方法の詳細は今後、三鷹市から発表があります。

(1) 商品券の利用期間

令和2年10月1日(木)から令和3年2月28日(日)まで

(2) 商品券の利用制限について

①利用できる商品等は、店舗の取り扱う商品やサービスなどです。

②利用できないもの

- ・換金性の高いもの(ギフト券・ビール券・お米券・図書券・共通入浴券・文具券などの各種商品券、切手・印紙・プリペイドカードなど)
- ・資産形成につながるもの
- ・性風俗関連特殊営業に係るもの
- ・国や地方公共団体への支払い
- ・たばこ

(3) 商品券事業への参加条件

原則として、三鷹市内に店舗や事務所などがある方。

(4) 参加方法

①同封の「取扱店舗登録申込書」と「換金情報登録用紙」をご記入の上、FAXにてお申込みください。

②取り扱う商品券を選択することができます。

※「デジタル・紙の両方」「デジタルのみ」「紙のみ」を選ぶことができますが、お客さまの利便性を考えると「デジタル・紙の両方」対応でご登録いただくことをお勧めします。

③紙商品券の換金方法のみ選択することができます。※「伝送処理」または「郵送処理」

※「取扱商品券」及び「紙商品券の換金方法」は原則、途中で変更することができません。ご注意ください。

2. 商品券の取扱方法

(1) 商品券でお客さまが買物した時の対応方法

デジタル商品券

①お客さまがお店にある「QRコード」をスマートフォンで読み取り利用金額を入力します。

※お店に設置する「QRコード」は取扱店登録後に大日本印刷㈱より他の必要な資料とともに郵送されます。

②店員さんがお客さまの支払完了画面と一緒に確認する。

※詳細のマニュアルについては後日郵送される資料をご確認ください。

紙商品券

①つり銭が出ないため、購入金額が商品券の額面に満たない時は、お客さまに対して商品券はお釣りが出せない旨を説明し、額面以上の金額になる買物をお勧めし、商品券に不足する分は現金での支払いをお勧めするなどの対応をしてください。

※商品券の裏面にもこの商品券は「おつりが出ない」旨が明記されていますが、利用するお客さまとのトラブルにならないよう、商品の購入額が商品券額面より少ない（安い）場合はお客さまへの説明を行ってください。

②汚損・破損等で商品券と判断できない場合は、利用をお断りし、持参された方に返却してください。

（２）商品券の換金方法

デジタル商品券

①お客さまがお店で「QRコード」を読み取り、支払処理をしたデータが自動で収集され取扱店登録された時にご登録いただいた口座に自動で振り込まれます。

②振込手数料の負担はありません。

③振込は月に６回実施（お客さまの買い物から３日～１０日後に入金予定です。）

（振込日などの詳細は後日、送付される資料をご確認ください。）

※例えば、１０月１日（木）～５日（月）にお支払い処理された商品券の売上金額は、１０月８日（木）に振り込まれる予定です。

紙商品券

【ネットによる換金方法（伝送処理）】

①専用サイトに接続し、商品券の裏面にある「QRコード」を読み込み送信します。

②送られたデータを集計、取扱店登録された時にご登録いただいた口座に振り込まれます。

③伝送処理後の商品券は換金期間終了から３ヶ月後の５月末ぐらまで保管していただき、入金額などをご確認いただいた後に、各店舗にて処分してください。

④換金額の入金はデータ送信から３日～１０日後になる予定です。

※例えば、１０月１日（木）～５日（月）に伝送処理された商品券の売上金額は、１０月８日（木）に振り込まれる予定です。

※伝送処理の最終期限となる、３月１２日（金）を過ぎると伝送処理ができなくなりますのでご注意ください。

【郵送による換金方法（郵送処理）】

①大日本印刷㈱が指定する場所(回収センター)へ「換金申込書(換金する商品券の枚数を記載)」と「商品券(換金申込書に記載した枚数と同数)」を同封し、後日配布される送付状で発送してください。

②商品券を発送する前に「商品券の半券」を切り離し、事業終了３ヶ月後（５月末）まで保管してください。裏面右側にある「取扱店舗名」の欄への押印はQRコードへ被らないようにご注意ください。

③枚数の確認作業、データ入力作業後の振込になりますので、他の換金方法より入金まで時間を要します。

④郵送での換金申込は半月に１回程度を目安に行ってください。

⑤換金額の入金は回収センター到着から２０日～３５日後になる予定です。

※具体例 １０月上旬に利用された商品券を１０月１６日(火)の到着締切日までに送った場合、

11月5日（木）が振込予定日となっております。

（５）商品券換金申込期限

デジタル商品券

お客さまがお店で「QRコード」を読み取り、支払処理をしたデータを自動で収集されているので特別な処理は必要ありません。

紙商品券（伝送処理）

令和2年10月1日（木）から令和3年3月12日（金）

紙商品券（郵送処理）

令和2年10月1日（木）から令和3年3月12日（金）必着

（６）その他

- ①ご自身やご家族で購入された商品券は換金できません。
- ②三鷹市プレミアム付商品券は転売できません。

（７）問い合わせ先

取扱店募集・登録に関すること

三鷹商工会（担当：栗原・大山）

電話：0422-49-3111（平日の午前9時から午後5時30分まで）

※午後0時から午後1時まではお昼休みのため、担当者が不在の場合があります。

商品券と取扱方法に関すること

「三鷹市プレミアム付商品券コールセンター」を設置予定

設置期間：令和2年9月25日（金）から令和3年1月31日（日）まで

対応時間：午前9時から午後6時まで（土・日・祝日を含む）（年末年始12/29～1/4休業）

電話：0120-554986

※コールセンター開設前、閉設後の商品券と取扱方法に関すること

三鷹市役所 生活環境部 生活経済課 商工労政係

電話：0422-45-1151（内線2541～2544）

※このマニュアルは令和2年9月4日現在の情報を元に作成しています。今後、内容が変更される場合があります。詳細については9月27日（日）発行予定の三鷹市報特別号や取扱店舗登録された方に送られる資料を必ずご確認ください。